

## コミュニティ・スクール Q&A

Q1：なぜ、コミュニティ・スクールにする必要があるのですか？

A1：現在も学校は、学校評議員、PTA、学校応援団等、地域や保護者の皆様に、たくさんのご協力をいただいているところです。

子供たちが抱える多様化した課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、『社会総がかりでの教育』の実現が不可欠です。コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域が目標を共有した上で、今まで以上に一体となって、子供たちを育てるための仕組みとして必要なのです。

Q2：学校評議員や学校関係者評議委員、学校応援団はなくなるのですか？

A2：学校評議員や学校関係者評議委員が行っていたことは、学校運営協議会の役割の中に含まれるため、学校運営協議会を設置した学校ではなくなります。

学校応援団、PTA、おやじの会等の組織については、現在と同様ですが、今後はそれら組織の代表が学校運営協議会に参加するなど、各組織間のつながりを強め、より効果的な学校の支援を検討していくこととなります。

Q3：コミュニティ・スクールになると、何か変わることがありますか？

A3：新しい学習指導要領に示されている「地域とともにある学校」を目指します。これまで以上に学校、家庭、地域が一体となって、子供たちを育てるという視点で活動を見直し、保護者や地域住民が参画しやすい学校へと変容させることを目標に取り組んで参ります。

Q4：いつからコミュニティ・スクールになるのですか？

A4：現在、加納小学校、川田谷小学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとするよう準備を進めております。平成32年度以降、順次市内各校がコミュニティ・スクールとなれるよう検討しております。

コミュニティ・スクールには、地域住民、保護者、教職員などから構成される「学校運営協議会」が設置されるべに。

各校の特色を生かしながら「地域とともにある学校づくり」を推進していくべに！



桶川市教育委員会 学務課

電話：048-788-4969

FAX：048-786-5043

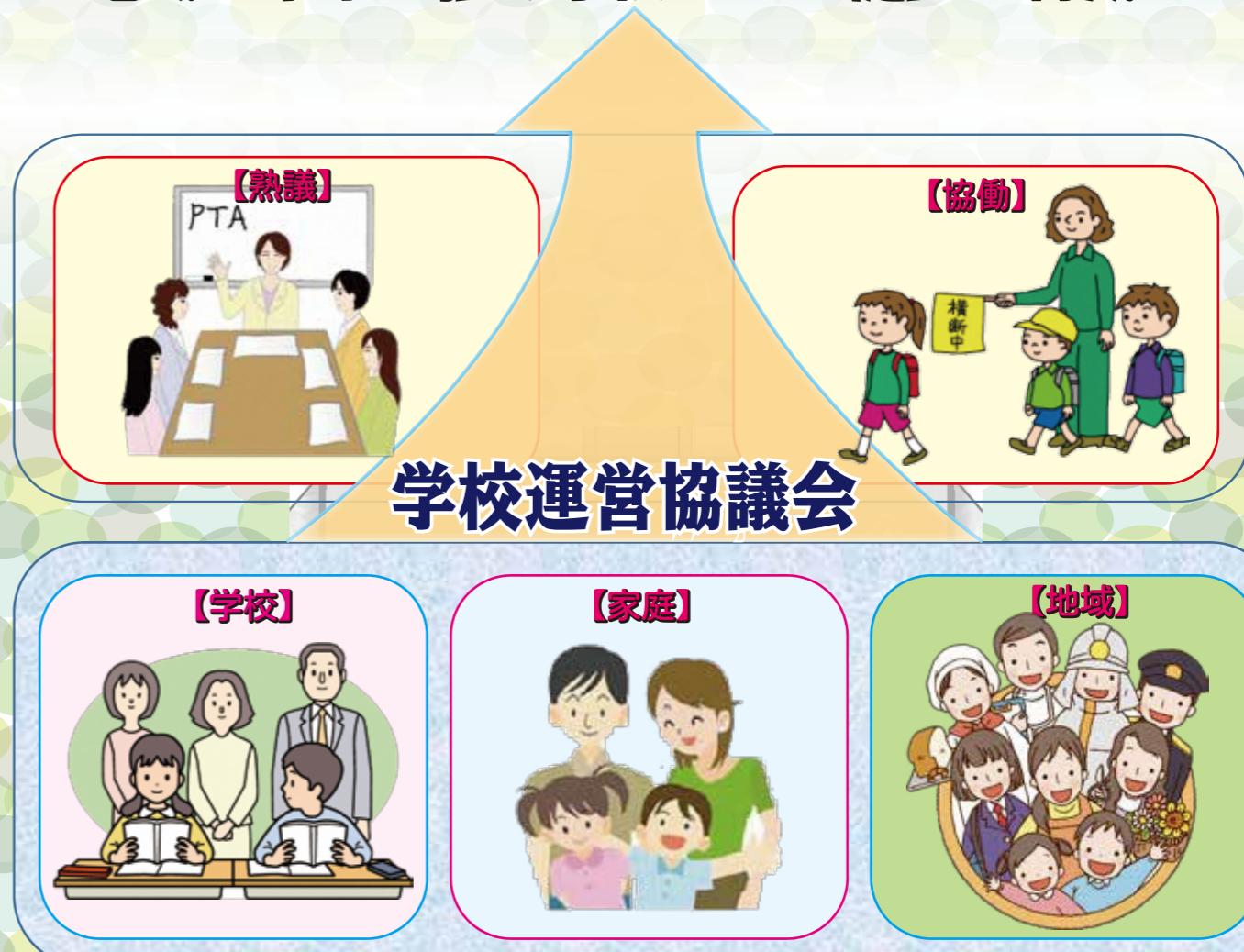
メール：gakumu@city.okegawa.lg.jp



# コミュニティ・スクール

「地域とともにある学校づくり」の推進

地域の未来を担う子供たちの健全な育成



桶川市では、地域の未来を担う子供たちの健全な育成を目指し、学校・家庭・地域が連携・協力しながら行う「地域とともにある学校づくり」を推進します。

子供たちの健全な育成に関する様々な課題解決のために、学校・家庭・地域の代表が集まり、「熟議」と「協働」を行う核となる組織として「学校運営協議会」を各学校に順次設置します。

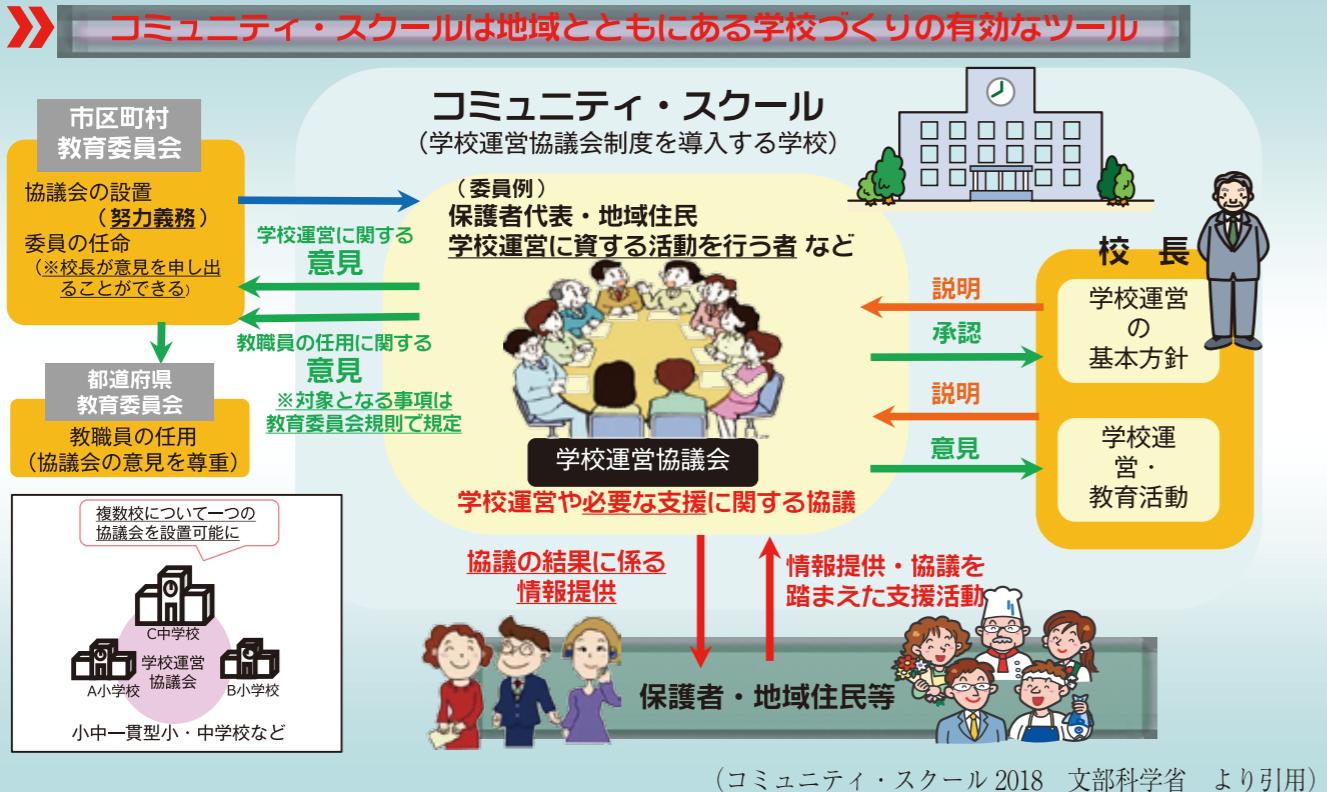
学校運営協議会を設置し、地域と協働する学校のことを「コミュニティ・スクール」といいます。

桶川市教育委員会

# (1) 「学校運営協議会」とは

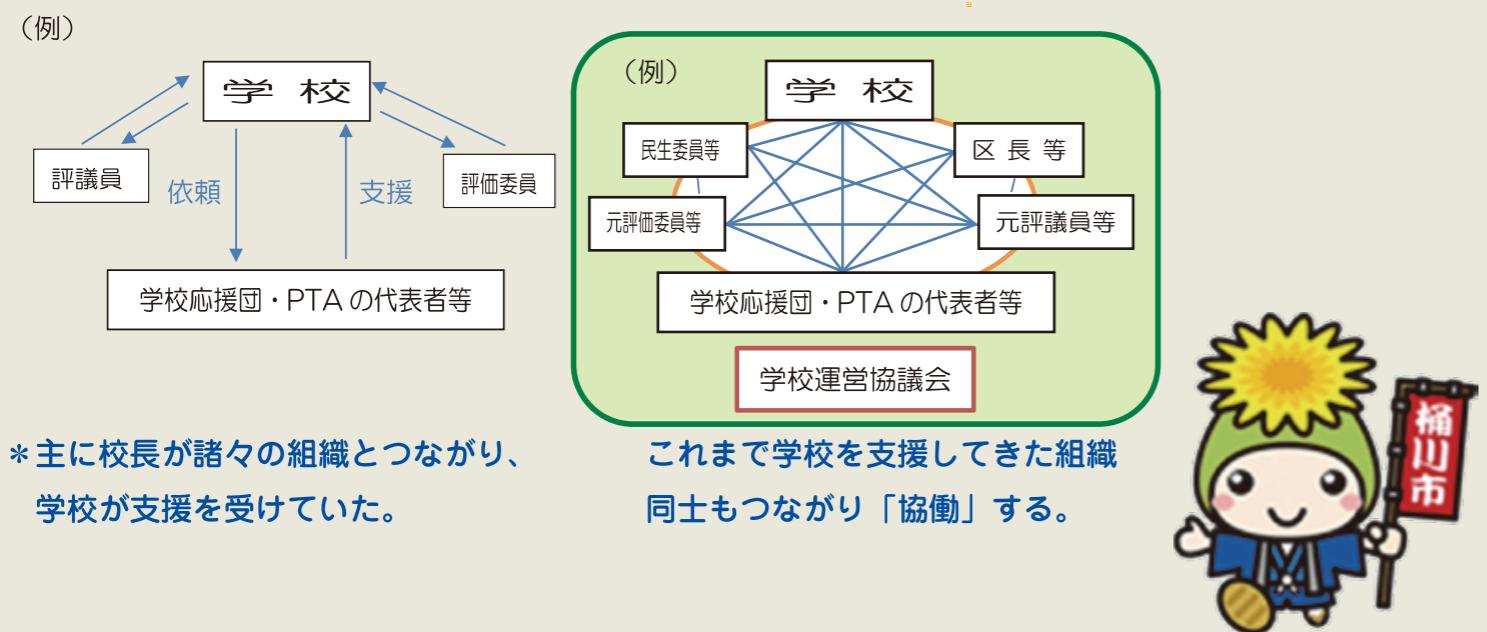
「学校運営協議会」とは、学校・保護者・地域の代表者（例えば、学校応援団のコーディネーター・民生委員・安全ボランティア代表など）が集まり、子供たちの健やかな成長のためにできることを協議する会議のことです。学校がお願いしたいことを決め、保護者や地域にお願いしていた「支援」のシステムを、3者が共に考え、共に動く「協働」のシステムへと移行していくために必要な会議が「学校運営協議会」です。

# (2) コミュニティ・スクールとは



# (3) コミュニティ・スクール導入で何が変わるの？

## (これまで)「支援」

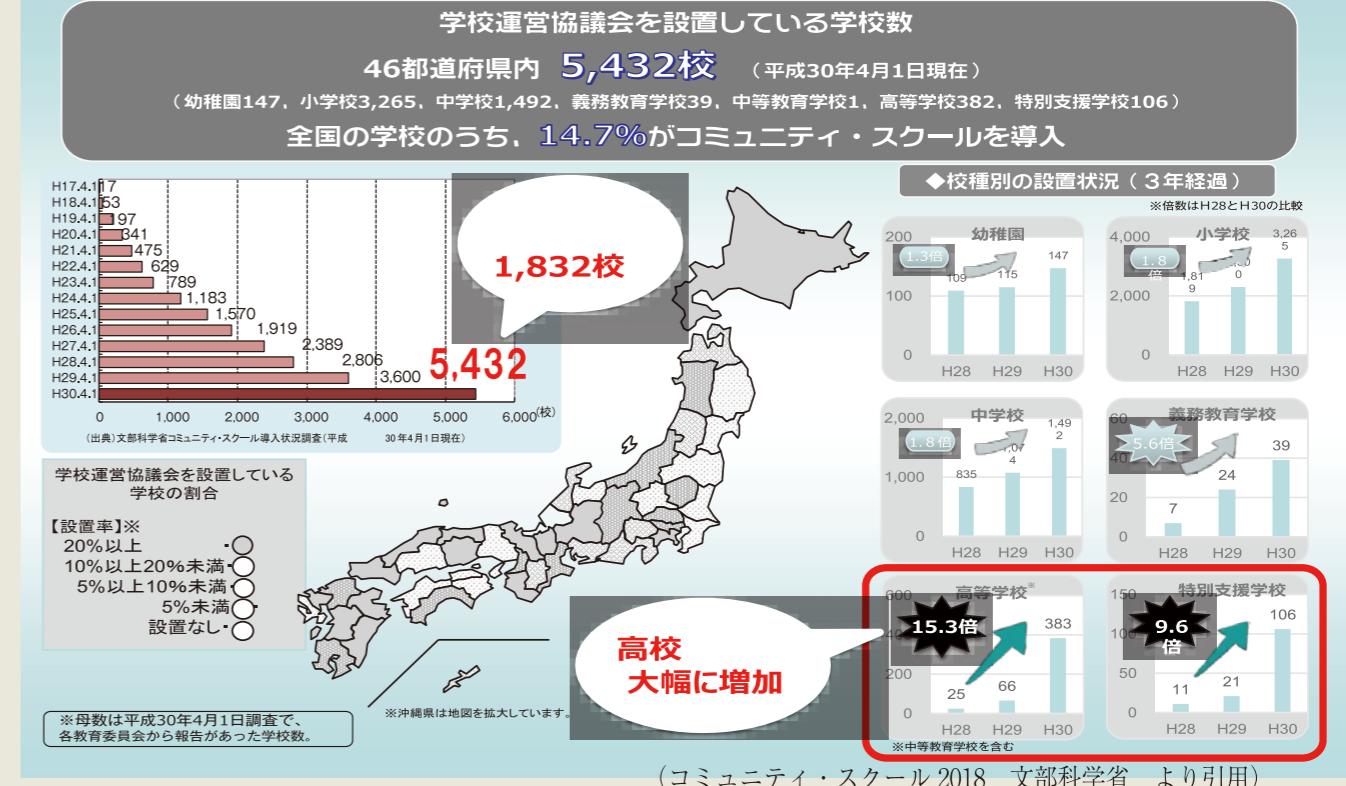


## (これから)「協働」

# (4) 全国的に導入が進んでいます！

コミュニティ・スクールは、現在、法令で導入が努力義務化されています。

桶川市教育委員会では、コミュニティ・スクールの導入を積極的に推進して参ります。

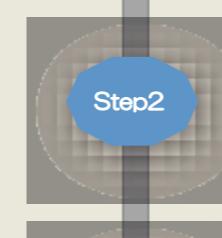


# (5) コミュニティ・スクールの1年間の取組（例）



## 学校運営協議会の組織と体制を決定します

- 各学校の校長の推薦をもとに、桶川市教育委員会が学校運営協議会委員を任命します。
- 各学校で、学校運営協議会を開催します。  
《初回は次のような内容（例）について話し合います。》
  - 会長、副会長、事務局担当の選出
  - 学校運営の基本方針の説明（校長）と承認
  - 子供たちの様子や育成について意見交換
  - 年間の実施計画についての協議など



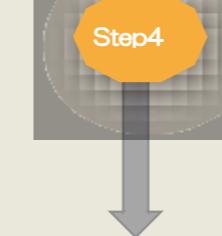
## 共通の課題や目標、解決の方策等について「熟議」します

「熟議」とは、参加者が主体的に「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決を目指す対話のことです。「熟議」によって学校・家庭・地域が目標を共有したり、それぞれの立場でできる取組、共にできる取組について考えたりします。



## 「協働」により、具体的な取組を行います

「熟議」した取組を「協働」します。「熟議」した取組がすぐに実行できるとは限りません。できることから取り組むことが大切です。地域とともにある学校づくりには、学校保護者・地域の皆さんのが当事者意識をもち参画できるよう働きかけることが大切です。



## 1年間を振り返り、次年度の見通しをもちます

- 1年間の取組や学校評価などから、子供の育成についての成果と課題、次年度の活動についての方策について協議し、共有します。
- 校長は次年度の学校運営の基本方針の骨子を示しておきます。